

県内家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認について

令和3年3月13日
栃木県農政部畜産振興課

1 概要

本日（3月13日）に、芳賀町の養鶏場から異常家きんの届出があり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されましたので、お知らせします。

2 農場の概要

所在地 栃木県芳賀郡芳賀町
飼養状況 採卵鶏 77,000羽

3 経過

令和3（2021）年3月13日（土）
10時00分 当該農場から死亡鶏が増加した旨の通報
12時30分 当該農場への立ち入り検査を行い、飼養鶏の簡易検査でA型鳥インフルエンザ陽性を確認
21時00分 第1回栃木県高病原性鳥インフルエンザ本部会議開催
22時00分 遺伝子検査の結果、疑似患畜確定
22時00分 防疫措置の開始

4 防疫措置の内容

- (1) 当該農場の飼養家きんの殺処分
- (2) 殺処分した家きん及び汚染物品の埋却処分
- (3) 制限区域の設定
 - ・移動制限区域：発生農場から半径3km以内の区域で、卵や家きん等の移動を禁止
 - ・搬出制限区域：発生農場から半径3～10km以内の区域で、卵や家きん等の区域外への搬出を禁止

5 連絡先

栃木県農政部畜産振興課
家畜防疫班長 脇阪 浩（028-623-2352）